

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成23年8月18日(2011.8.18)

【公開番号】特開2010-15660(P2010-15660A)

【公開日】平成22年1月21日(2010.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2010-003

【出願番号】特願2008-176891(P2008-176891)

【国際特許分類】

G 11 B 19/00 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 5/781 (2006.01)

H 04 N 5/63 (2006.01)

【F I】

G 11 B 19/00 100H

G 11 B 20/10 301

H 04 N 5/76 Z

H 04 N 5/781 510M

H 04 N 5/63 Z

【手続補正書】

【提出日】平成23年7月5日(2011.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放送信号を受信可能な表示装置に接続され、内蔵する記録部または装着された記録媒体に記録された映像データ及び受信した放送信号から生成した映像データを前記表示装置に対して出力可能な記録再生装置において、

前記表示装置で表示中の映像データの入力源を示す入力選択情報を取得する取得手段と

放送信号から生成した映像データを前記表示装置に出力中であり、かつ、前記取得手段で取得した入力選択情報が当該記録再生装置から出力した映像データの入力を受ける第1の選択状態を示している場合には、現在出力中の映像データに対応する放送チャンネルの情報および当該放送チャンネルの映像を画面に表示する第2の選択状態とする指示コマンドを前記表示装置に送信する制御手段と、を有し、

前記制御手段は、前記指示コマンドの送信後、前記取得手段で取得した入力選択情報が前記第2の選択状態を示していることを確認し、当該記録再生装置の消費電力量を抑制する第1の低消費電力状態に遷移させる制御を実行することを特徴とする記録再生装置。

【請求項2】

更に、前記記録部または装着された記録媒体に記録された映像データを再生する再生手段を有し、

前記再生手段による映像データの再生が停止した後、前記取得手段で取得した入力選択情報が前記第1の選択状態を示している場合に、前記制御手段は、前記表示装置を前記第2の選択状態とする指示コマンドを前記表示装置に送信することを特徴とする請求項1に

記載の記録再生装置。

【請求項 3】

前記制御手段は、前記取得手段で取得した入力選択情報が前記第2の選択状態を示していることを確認し、当該記録再生装置を前記第1の低消費電力状態に遷移させる前に、前記第1の低消費電力状態よりも起動の早い低消費電力状態である第2の低消費電力状態に遷移させ、前記第2の低消費電力状態に遷移してから一定時間、当該記録再生装置に動作を促す要求がない場合には当該記録再生装置を前記第1の低消費電力状態に遷移させる制御を実行することを特徴とする請求項1または2に記載の記録再生装置。

【請求項 4】

前記制御手段は、前記第2の低消費電力状態に遷移したことを前記表示装置に表示するよう、前記表示装置に対して制御指示を行うことを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1項に記載の記録再生装置。

【請求項 5】

放送信号を受信可能な表示装置に接続され、内蔵する記録部または装着された記録媒体に記録された映像データ及び受信した放送信号から生成した映像データを前記表示装置に対して出力可能な記録再生装置の制御方法であって、

前記表示装置で表示中の映像データの入力源を示す入力選択情報を取得する取得ステップと、

放送信号から生成した映像データを前記表示装置に出力中であり、かつ、前記取得ステップで取得した入力選択情報が当該記録再生装置から出力した映像データの入力を受ける第1の選択状態を示している場合には、現在出力中の映像データに対応する放送チャンネルの情報および当該放送チャンネルの映像を画面に表示する第2の選択状態とする指示コマンドを前記表示装置に送信する制御ステップと、を有し、

前記制御ステップでは、前記指示コマンドの送信後、前記取得ステップで取得した入力選択情報が前記第2の選択状態を示していることを確認し、当該記録再生装置の消費電力量を抑制する第1の低消費電力状態に遷移させる制御を実行することを特徴とする記録再生装置の制御方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明は上記目的を達成するため、放送信号を受信可能な表示装置に接続され、内蔵する記録部または装着された記録媒体に記録された映像データ及び受信した放送信号から生成した映像データを前記表示装置に対して出力可能な記録再生装置において、前記表示装置で表示中の映像データの入力源を示す入力選択情報を取得する取得手段と、放送信号から生成した映像データを前記表示装置に出力中であり、かつ、前記取得手段で取得した入力選択情報が当該記録再生装置から出力した映像データの入力を受ける第1の選択状態を示している場合には、現在出力中の映像データに対応する放送チャンネルの情報および当該放送チャンネルの映像を画面に表示する第2の選択状態とする指示コマンドを前記表示装置に送信する制御手段と、を有し、前記制御手段は、前記指示コマンドの送信後、前記取得手段で取得した入力選択情報が前記第2の選択状態を示していることを確認し、当該記録再生装置の消費電力量を抑制する第1の低消費電力状態に遷移させる制御を実行することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0027**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0027】**

S202において、記録再生装置1の制御部2は、再生停止後、再生前に設定されていたチャンネルの放送波を表示装置14へ出力する。このS202を実行するため、制御部2は、映像選択部9に対して、放送受信部4で受信した映像を選択して映像出力部10へ転送するように指示する。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0048**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0048】**

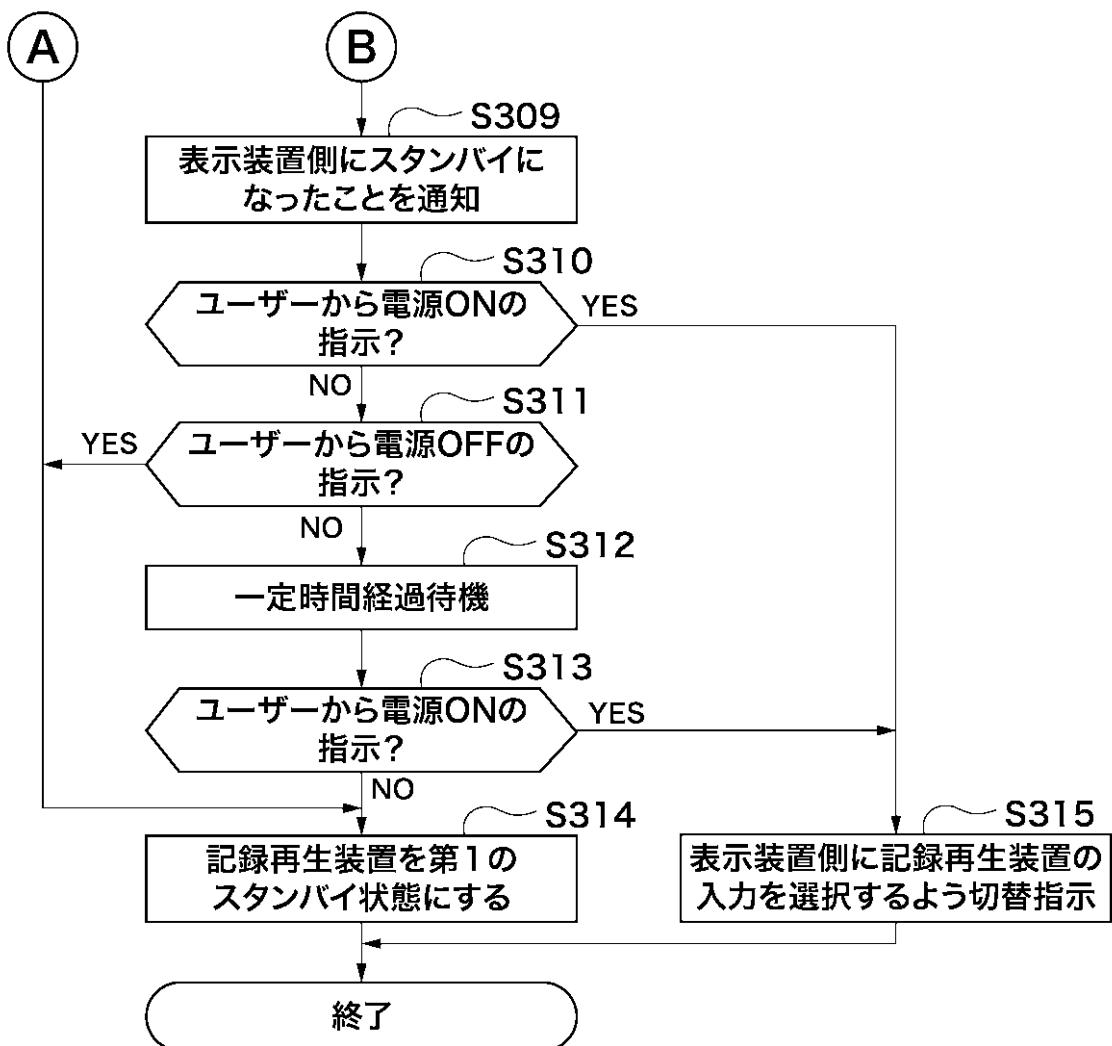
次のS310では、S309でスタンバイ通知後一定時間内に視聴者から電源ONなどの指示、つまり記録再生装置101に動作を促す要求があったか否かを判定し、指示があった場合(YES)には、S315へ移行する。S315では、表示装置102に、記録再生装置101が接続されている外部入力を選択して出力するよう、映像入力選択状態の切り替えを指示する。この制御は、電源ONの指示を外部命令受信部12で受信してその命令を制御部2が受けれる。制御部2は、電源制御部7へ全てのブロックを電源ONにするよう指示する。全てのブロックが起動した後、制御部2は、表示装置制御部21に外部通信部11及び表示装置外部通信部19を介して映像入力選択状態の切り替えを指示する。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0052**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0052】**

S313で視聴者から電源ONの指示があった場合(YESの場合)は、制御部2は、第2のスタンバイ状態から復帰させて、S315へ移行する。S313で視聴者から電源ONの指示が無かった場合(NOの場合)は、S314へ移行して第1のスタンバイ状態へ遷移後、処理は終了する。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**図面**【補正対象項目名】**図5**【補正方法】**変更**【補正の内容】**

【図5】



【手続補正8】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 8】

